

(参考資料)「次期「滋賀の教育大綱」(素案 ver2.0)」から「原案」にかけての変更箇所

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
1	サブテーマ	…本県の教育においては、子どもたち一人ひとりの資質や能力を育み、その可能性を十分に広げていくことを通じた、それぞれの幸せの実現とともに、教育に携わる当事者である教職員や家庭等における、教育への関わりを通じた充足感による幸せの実現を図ります。…	…本県の教育においては、子どもたち一人ひとりの資質や能力を育み、その可能性を十分に広げていくことを通じた、それぞれの幸せの実現とともに、教育に携わる当事者である教職員や <u>子どもの育ちの基盤である</u> 家庭等における、教育への関わりを通じた充足感による幸せの実現を図ります。…	文章の読み易さを考慮した修正。
2	4(3)滋賀に学ぶ教育	…雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を <u>持つて</u> 交わろう」の…	雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を <u>もって</u> 交わろう」の…	字句修正。
3	柱 I (1)②豊かな心の育成<目標>	○ 自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加 (目標設定の考え方) (略)	○ 自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加 (目標設定の考え方) (略)  ○ <u>人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加</u> (目標設定の考え方) <u>周囲の人を積極的に助けようとする態度は豊かな心の育成に当たり重要であるため、目標として設定します。</u>	自尊感情の育成に加え、周囲の人を積極的に助けようとする態度の育成についても目標に設定するもの。
4	柱 I (1)②豊かな心の育成	i 子どもの権利の尊重	i 子どもの権利の尊重・ <u>利益の擁護</u>	国の教育振興基本計画やこども基本法の記載を踏まえた追記。

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
5	柱 I (1)③ 健やかな体の育成<目標>	<p>○ <u>一週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合の減少</u></p> <p>(目標設定の考え方)  <u>子どもの運動時間の確保が</u>健やかな体の育成に当たり重要であるため、目標として設定します。</p>	<p>○ <u>運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加</u></p> <p>(目標設定の考え方)  <u>運動が苦手な子どもなど、それぞれの状況に応じて取り組むことが</u>健やかな体の育成に当たり重要であるため、目標として設定します。</p>	<p>現況値(小:13.6%、中:12.5%)の10%台からの低減を図る目標の達成が困難と見込まれることや、児童生徒の運動時間を対象とすることで、該当の生徒のプレッシャーとなるのではないかとの意見を踏まえ、目標項目を変更するもの。</p>
6	柱 I (1)③ i 学校体育を中心とした運動の習慣化の促進	<p>◆ 運動への愛好的な態度を高め、運動の習慣化を図るため、個に応じた授業展開ができるよう、授業改善に取り組みます。子ども一人ひとりが「できた」「わかった」と実感できる体育授業の推進を核として、小学校における「健やかタイム」の実施など、学校教育全体で<u>運動に親しむことができる機会の設定に取り組むこと</u>を通じて、運動の習慣化を図ります。</p> <p>◆ 体育授業の内容については、教科等の横断的な視点とともに、学年相互の関連を図るなど、発達段階に応じた系統的な教育課程の編成に<u>取り組むほか</u>、運動が得意でない子どもにおいても運動を<u>促進する視点を重視します。併せて</u>、教員の指導力の向上や、体育の宿題、運動教材の提供などを<u>通じた</u>学校外での運動に親しむ機会の促進に取り組み、<u>体育授業の充実</u>や運動の習慣化を図ります。</p>	<p>◆ 運動への愛好的な態度を高め、運動の習慣化を図るため、個に応じた授業展開ができるよう、授業改善に取り組みます。子ども一人ひとりが「できた」「わかった」と実感できる体育授業の推進を核として、小学校における「健やかタイム」の実施など、学校教育全体を通じて、運動の習慣化を図ります。</p> <p>◆ 体育授業の<u>学習</u>内容については、教科等の横断的な視点とともに、学年相互の関連を図るなど、発達段階に応じた系統的な教育課程の編成に<u>取り組みます。</u></p> <p>◆ 運動が得意でない子どもにおいても運動を<u>楽しく感じて取り組むことができるようになる視点から</u>、教員の指導力の向上に<u>取り組み、体育授業の充実を図ります。併せて</u>、体育の宿題、運動教材の提供など、<u>学校外での運動に親しむ機会の促進</u>に取り組み、運動の習慣化を図ります。</p>	<p>文章の読み易さを考慮した修正。</p>

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
7	柱 I (2)①社会参画・社会貢献意識の育成	<p>iii キャリア教育、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進</p> <p>◆ (略)</p> <p><u>iv 障害のある子どものキャリア教育の推進</u></p> <p>◆ 障害のある子どもの自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現できるよう、早期の段階から卒業後を見通した指導と支援を行うなど、将来の進路や社会的・職業的自立を見据えたキャリア教育に取り組みます。</p> <p>◆ 特別支援学校高等部生徒の就労意欲を高め、働くために必要となる専門的な技能や実践力を身に付けることができるようにするため、企業等の知見を生かしながら授業の改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や企業等での就業体験に取り組みます。</p> <p><u>v 社会的な課題に関する教育の推進</u></p>	<p>iii キャリア教育、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進</p> <p>◆ (略)</p> <p>◆ 障害のある子どもの自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現できるよう、早期の段階から卒業後を見通した指導と支援を行うなど、将来の進路や社会的・職業的自立を見据えたキャリア教育に取り組みます。</p> <p>◆ (略)</p> <p>◆ 特別支援学校高等部生徒の就労意欲を高め、働くために必要となる専門的な技能や実践力を身に付けることができるようにするため、企業等の知見を生かしながら授業の改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や企業等での就業体験に取り組みます。</p> <p>◆ (略)</p> <p><u>iv 社会的な課題に関する教育の推進</u></p>	<p>キャリア教育は障害の有無に応じて区別されるものではなく、包括的に記載あうことが適当との意見を踏まえた修正。</p>
8	柱 I (3)②部活動の持続可能で適切な運営への支援<目標>	<p>○ 部活動指導員や<u>外部指導者等の指導</u>を受けている生徒数の増加 (目標設定の考え方) 部活動指導員等の地域の力を活用することが部活動の持続可能で適切な運営に当たり重要であるため、目標として設定します。</p>	<p>○ 部活動指導員や<u>地域クラブ活動等の外部指導</u>を受けている生徒数の増加 (目標設定の考え方) 部活動指導員や<u>地域クラブ活動</u>等の地域の力を活用することが部活動の持続可能で適切な運営に当たり重要であるため、目標として設定します。</p>	<p>現在配置を進めている部活動指導員以外にも、今後の地域連携・地域移行を見据えた目標設定とすべきとの意見を踏まえた修正。</p>
9	柱 II (1)①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進<目標>	<p>○ 教員一人あたりの時間外在校等時間(月平均)の<u>減少</u></p>	<p>○ 教員一人あたりの時間外在校等時間(月平均)の<u>短縮</u></p>	<p>字句修正。</p>
10	柱 II (1)① ii 多様な人材の学校運営への参画	<p>◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材のほか、…</p>	<p>◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、<u>学校司書</u>などの専門人材のほか、…</p>	<p>多様な人材には学校司書も含まれるとの意見を踏まえた修正。</p>

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
11	柱Ⅱ(2)①子どもの心理的安全性の確保<目標>	○ <u>相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少</u>  (目標設定の考え方) <u>不登校の状態にあっても取り残されることなく相談や支援が受けられるように取り組むことが</u> 子どもの心理的安全性の確保において重要であることから、目標として設定します。	○ <u>困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加</u> (目標設定の考え方) <u>困りごとや不安があるときに、先生などにいつでも相談できる環境づくりが</u> 子どもの心理的安全性の確保において重要であることから、目標として設定します。	「相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」は柱Ⅲ(3)②多様な学びの機会や居場所の確保の目標として組み換え。本施策の目標としては相談し易い環境づくりの観点から、左記目標へ変更。
12	柱Ⅱ(2)② i 学校生活の安全確保に向けた取組の推進	◆ スクールガード等の見守りボランティアや警察と連携した子どもの見守り体制の充実など、各学校と地域や関係機関の協力による通学路の交通安全・防犯体制の構築や、バス送迎に係る子どもの安全確保を支援します。	◆ スクールガード等の見守りボランティアや警察と連携した子どもの見守り体制の充実など、各学校と地域や関係機関の協力による通学路の交通安全・防犯体制の構築や、バス送迎に係る子どもの安全確保を支援します。 <u>併せて、学校教育活動全体を通じて、子どもの発達段階に応じた系統的な交通安全教育に取り組みます。</u>	「学校安全の推進」において、通学時の子ども自身の安全についても記載することが適切との意見を踏まえた追記。
13	柱Ⅱ(2)③教育DXの推進<目標>	○ <u>ICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合の増加</u>  (目標設定の考え方) <u>ICTを活用した学びを必要に応じていつでも行うことができる環境づくりが</u> 教育DXの推進において重要であることから、目標として設定します。	○ <u>授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】</u> (目標設定の考え方) <u>子どもの学びを支える教員において、日進月歩のICTに対応して指導力を確保していくことが</u> 教育DXの推進において重要であることから、目標として設定します。	「ICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合の増加」は教育DXの本質ではなく、本来の目的は資質能力の育成・学びの改善であるとの意見を踏まえ、子どもたちの力を育むためにも、子どもたちの学びの基盤を支えるためにも、ともに指導力のある教員の存在が不可欠であることから、「情報活用能力の育成」との共通の目標として位置付けるもの。
14	柱Ⅱ(3)① i 切れ目のない指導・支援	◆ …小・中・高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成や保護者等との共有はもとより、一層の <u>利活用</u> を推進します。	◆ …小・中・高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成や保護者等との共有はもとより、一層の <u>活用</u> を推進します。	字句修正。
15	柱Ⅱ(3)① ii 多様な学びの機会の確保	◆ 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ <u>仕組</u> みをつくるため、副籍制度の推進、特別支援学校の分教室や高等養護学校など、多様な学びを進めます。… ◆ 合理的配慮の提供とともに、通常の学級における特別な支援の実施、通級による指導、特別支援学級といった、連続性のある多様な学びを推進します。	◆ 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ <u>機会</u> を充実するため、副籍制度の推進、特別支援学校の分教室や高等養護学校など、多様な学びを進めます。… ◆ 合理的配慮の提供とともに、通常の学級における特別な支援の実施、通級による指導、特別支援学級や <u>特別支援学校</u> といった、連続性のある多様な学びを推進します。	字句修正。

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
16	柱Ⅱ(4)①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続<目標>	○ 幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加 (目標設定の考え方) 小学校が校区 <u>の中心となって幼稚園等との接続</u> の取組を充実することが、幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続に当たり重要であることから、目標として設定します。	○ 幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加 (目標設定の考え方) 小学校が校区 <u>内の幼稚園等とともに</u> 接続の取組を充実することが、幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続に当たり重要であることから、目標として設定します。	幼保側も含めた目標の設定についての意見を踏まえた修正。
17	柱Ⅲ(2)③家庭と共に取り組む学びの推進<目標>	○ <u>朝食欠食率の減少(小中高)</u> (目標設定の考え方) <u>家庭における生活習慣の安定が子どもの育ちや学びに当たり重要であることから、目標として設定します。</u>  ○ 家庭教育支援チームを組織する市町数の増加 (目標設定の考え方) 地域のみんで家庭教育を支える体制の構築が家庭と共に取り組む学びの推進に当たり重要であることから、目標として設定します。	○ 家庭教育支援チームを組織する市町数の増加 (目標設定の考え方) 地域のみんで家庭教育を支える体制の構築が家庭と共に取り組む学びの推進に当たり重要であることから、目標として設定します。	「朝食欠食率の減少」は家庭の状況に左右されることもあるため、教育行政の目標にはなじみにくく、目標は家庭への支援の充実につながる「家庭教育支援チームを組織する市町数の増加」に焦点化するのが適切ではないかとの意見を踏まえ、「家庭教育支援チームを組織する市町数の増加」一項目とするもの。なお、朝食欠食率の改善については、滋賀県食育推進計画等の食育推進の取組において、引き続き注視していく。
18	柱Ⅲ(3)困難な環境等にある人の学びを支える	…困難な家庭環境や複雑化・多様化する困難に対して、学校や様々な専門人材・機関等がチームとなり、各々の特長を活かしながら学習者を支えます。	…困難な家庭環境や複雑化・多様化する困難に対して、学校や様々な専門人材・機関等がチームとなり、 <u>アセスメントを行い</u> 、各々の特長を活かしながら学習者を支えます。	専門職員や関係機関との連携・協働もさることながら、まずは学校において子どもの状況をアセスメントすることが重要との意見を踏まえ、追記するもの。
19	柱Ⅲ(3)①学校や家庭での学びへの支援<目標>	○ <u>公立小中学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒数の割合の増加</u> (目標設定の考え方) <u>日本語指導が必要な児童生徒一人ひとりの状況に柔軟に対応して学びを提供することが</u> 、学校や家庭での学びへの支援において重要であることから、目標として設定します。	○ <u>困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】</u> (目標設定の考え方) <u>困りごとや不安があるときに、先生などにいつでも相談できることが</u> 、学校や家庭での学びへの支援において重要であることから、目標として設定します。	本施策の対象が幅広い特徴を踏まえ、特定の対象に特化しないような目標設定が適当との意見を踏まえ、子どもたちを取り巻く多様な困難に対して、教員や専門職員によりいつでも相談できることが、学校や家庭での学びへの支援において重要であることから目標を変更するもの。

No.	箇所	素案 ver2.0 の記載	原案の記載	変更の趣旨
20	柱Ⅲ(3)②多様な学びの機会や居場所の確保<目標>	○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加 (目標設定の考え方) (略)	○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加 (目標設定の考え方) (略)  ○ <u>相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少</u> (目標設定の考え方) <u>不登校の状態にあっても取り残されることなく相談や支援が受けられるように取り組むことが多様な学びの機会や居場所の確保において重要であることから、目標として設定します。</u>	スクールカウンセラー等による支援以外にも、多様な状況へきめ細かく対応していくような目標設定が適当とのご意見を踏まえ、不登校児童生徒が取り残されることなく相談・支援等を受けられる方向性の目標を追加することとしたもの。
21	柱Ⅲ(3)② i 不登校等の状態にある子どもへの支援	◆ 不登校等の状態となった子ども本人等の声を踏まえ、関係機関とも連携しながら、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が <u>アセスメントを行い</u> 、個々のケースに応じた適切な支援に取り組みます。	◆ 不登校等の状態となった子ども本人等の声を踏まえて <u>アセスメントを行い</u> 、関係機関とも連携しながら、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が、個々のケースに応じた適切な支援に取り組みます。	専門職員や関係機関との連携・協働もさることながら、まずは学校において子どもの状況をアセスメントすることが重要との意見を踏まえ、追記するもの。
22	柱Ⅲ(3)② ii 学びの機会や居場所の確保	◆ <u>不登校の状態にある子どもを含め、それぞれの子どもが自分に合った学びの居場所の確保に向けて</u> 、市町が運営する教育支援センターやフリースクール等の民間団体等との <u>連携</u> を図ります。	◆ 市町が運営する教育支援センターやフリースクール等の民間団体、 <u>福祉分野の関係機関等と連携し</u> 、 <u>不登校の状態にある子どもを含め、それぞれの人が自分に合った学びをできるよう</u> 、 <u>居場所の確保</u> を図ります。	子どもの不登校だけでなく、大人の引きこもりにもしっかりと向き合うべきとの意見を踏まえ、子どもだけに限定されない内容に修正するもの。